

一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しについて

2020年12月21日

自動車損害賠償保障制度を考える会

呼びかけ人

日本大学 危機管理学部長 (座長) 福田 弥夫

全国遷延性意識障害者・家族の会代表 桑山 雄次

一般社団法人 日本自動車会議所保険特別委員長 浜島 和利

一般社団法人 日本自動車連盟副会長 坂口 正芳

全日本自動車産業労働組合総連合会会長 高倉 明

本日閣議決定された令和3年度予算案において、一般会計から自動車安全特別会計へ47億円を繰戻すとされたことは、4年連続の増額の繰戻しと、積立金の取崩額の縮減が図られるものであり、継続的な繰戻しと繰戻額の増額を求めてきた我々の要望に沿う結果として評価したい。また、令和3年度予算案において、介護者なき後をみすえた日常生活支援の拡充等が認められるなど、交通事故被害者の救済事業の充実が図られたことや、令和2年度第3次補正予算案で8.38億円が繰戻され、新型コロナウイルスの感染が拡大する中においても、交通事故被害者が手厚い介護サービスを受けられるようにするため、介護人材の確保に係る支援が盛り込まれたことについても、評価されるべきものである。

当自賠責保険積立金は、かつて自賠責保険として自動車ユーザーが支払ったものの運用益を原資とする、その時々に必要なとされる交通事故被害者の救済や事故防止対策に用いられているものである。我々は引き続き、この積立金が枯渇することのないよう、一般会計に貸し出された6,000億円を超える繰入金を早期に返済されることを強く求めていく。現状の国土交通大臣と財務大臣の合意文書においては令和4年度が返済期限になっているため、それまでに全額の繰戻しがなされない場合は、来年新たな合意が必要となる。その際の大臣間合意において、繰戻し額を毎年交渉し決定する方式ではなく、将来を見据えた返済のロードマップの提示を要望したい。

以上

○無人自動運転移動サービス車両の事業化に向けた技術要件の検討＝1,900万円（新規）

- ・無人自動運転移動サービスについて、令和2年度までに実施した実証実験の結果を踏まえ、令和3年度以降に全国におけるサービスの事業化を目指す。
- ・各地域における事業化のニーズ、想定される走行環境等に応じた技術要件等の検討のための調査を行う。

○自動運転バス車両の開発促進＝1億4,000万円（1億4,200万円）

○自動運転技術等の実用化に向けた技術基準の整備・国際標準化の推進＝6億700万円（6億3,300万円）

○自動運転技術に対応した関連諸制度（整備・検査・型式認証）の高度化＝5,600万円（5,100万円）

○自動運転車等事故分析事業の推進＝3,800万円（4,000万円）

○自動配送ロボット制度の整備＝2,000万円（新規）

○自動運転の実用化促進に向けた研究・基準策定の推進＝2億円（第3次補正予算案）

○重度後遺障害者のための療護施設の設置・運営（小規模な委託病床の拡充）＝独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金74億4,300万円の内数

○重度後遺障害者に対する介護料の支給等（支給対象の拡充）＝39億4,500万円（39億2,900万円）

○在宅重度後遺障害者のための短期入院・入所受入体制の充実＝1億5,700万円（1億5,500万円）

○介護者なき後を見すえた日常生活支援の充実＝3億2,400万円（3億1,300万円）

○一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し＝47億円（40億3,000万円）

- ・平成6年度及び7年度に、財政事情の悪化を理由として自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられた1兆1,200億円について、約6,000億円が繰戻されていない状況にある。

- ・令和3年度予算において、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しを4年連続で実施する。

○自動車事故による被害者救済対策の充実＝8億3,800万円（第3次補正予算案）

■道路局

○高速道路の機能強化の加速（国土強靱化に資する道路ネットワークの機能強化）＝財政融資1兆円（うち令和2年度補正予算5,000億円）

12月8日に閣議決定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に基づき、財政投融資を活用して、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保のため、暫定2車線区間における4車線化による機能強化を行う。